

令和 7 年度第 1 回福岡県地域公共交通運転手確保等実行委員会 議事概要

1. 日 時：令和 7 年 6 月 5 日(木) 13:00～13:45
2. 場 所：福岡県中小企業振興センター 301 会議室
3. 出席者：福岡県地域公共交通運転手確保等実行委員会委員 17 名
九州産業大学理工学部教授 稲永健太郎（委員長）
福岡女子大学国際文理学部准教授 松永千晶（副委員長）
第一交通産業株式会社、福岡交通株式会社、田川構内自動車株式会社
安全タクシー株式会社、西日本鉄道株式会社、堀川バス株式会社、JR 九州バス株式会社
一般社団法人福岡県バス協会、一般社団法人福岡県タクシー協会
九州運輸局福岡運輸支局、福岡市、八女市、嘉麻市、福岡県警察本部、福岡県

4. 議 事

（1）令和 7 年度の取組について

○事務局からの説明

- ・【資料 1】に基づき、令和 7 年度の地域公共交通運転手確保対策事業について、事務局から説明。

○主な質疑・意見

（委員）

資料の 1 ページ目の令和 6 年度の採用実績として若者 403 名、女性 110 名、外国人 4 名と記載があるが、バスとタクシーの内訳が分かれば教えていただきたい。若者・女性・外国人、どの区分に偏りがあるかといったことがわかれば、知見になると思う。

（事務局）

満 5 0 歳未満の者（男性）	（バス） 9 1 人	（タクシー） 3 1 2 人	合計 4 0 3 人
女性	（バス） 1 5 人	（タクシー） 9 5 人	合計 1 1 0 人
外国人	（バス） 0 人	（タクシー） 4 人	合計 4 人
合計	（バス） 1 0 6 人	（タクシー） 4 1 1 人	合計 5 1 7 人

の内訳となっている。

※集計にあたっては、「外国人」、「女性」、「満 5 0 歳未満の者」の順に優先して集計。

例）5 0 歳未満の女性は「女性」、女性外国人については、「外国人」としてカウント。

（委員）

福岡県の令和 7 年度当初予算概要が公開され、運転手確保に係る予算が昨年度から増額となっている。新規事業としてバス、タクシー運転手の人材確保に係る助成が挙げられているが、予算が増額された背景について教えてほしい。

(事務局)

運転体験会及び合同会社説明会を昨年度の1か所から4か所に増やしたこと、また、外国人採用に係る経費に対する補助を新規で計上したことが増額の理由。職場環境整備に係る補助金は予算上減額となっているが、バスのトイレや休憩室改修に加え、職場環境の情報発信経費を新たに補助対象とした。

(委員)

令和7年度 of 取組予定の話の中で、例えば特設サイトで先輩インタビューの掲載等については、既に決定事項ということなのか。それとも今後、部会で話し合うということなのかとお聞きしたい。

(事務局)

ドライバーのインタビュー掲載は昨年度の「女性・外国人等活躍作業部会」で意見を伺ったところ。具体的な依頼先や形式は今年度の部会で検討する。

(2) 作業部会の再編について

○事務局からの説明

・【資料2】に基づき、今年度の作業部会の再編について説明を行った。

○主な質疑・意見

(委員)

作業部会再編について、昨年度からの継続性や、各部会がどこに繋がっていくのか、表向き見えなくなっている部会がどこに統合されたのかを補足してほしい。

(事務局)

昨年度の「魅力発信作業部会」はそのまま残し、今回なくなった「女性・外国人等活躍作業部会」での協議内容については、バス・タクシー運転手確保事業作業部会それぞれの中で議論していく。

(委員)

運転体験会・合同会社説明会を4地区で開催するにあたり、地域ごとの運転手確保状況の差を考慮し、作業部会で各地区の状況をしっかり把握していく必要がある。参加できない場合は、別途意見を提出できるような仕組みを検討するなど事務局には配慮いただきたい。

(委員)

「運転体験会・合同会社説明会の開催拡充」について、退任予定の自衛官だけが対象に見える。退任自衛官向けの取り組みは良いと思うが、一般の方にも広くPRすべきではないか。資料上は、県内4地区と自衛隊駐屯地で運転体験会を実施とあるので、退任自衛官だけが対象ではな

いという理解で良いか。

(事務局)

運転体験会・合同会社説明会は一般の方向けで、それとは別に福岡運輸支局と連携して退職自衛官向けの体験会を実施する予定である。

(委員)

特定技能外国人の採用について、補助対象が就業生活環境の改善のための経費となっているが、ほとんどの事業者が登録支援機関に管理を委託すると思う。その管理料が事業者にとって負担になるので、今後特定技能外国人を増やすなら、管理料等への補助も検討してほしい。

また、外国人の方専用の求人サイト等もあると思うが、そこへの掲載の補助は可能か。

(事務局)

特定技能外国人の登録管理料への補助については、昨年度の部会でも同様の意見が出たが、国の制度に則って行う委託への補助は難しい面がある。また、ランニングコストとなる管理料への継続的な補助は、県の予算確保の観点からも難しい。管理料への補助は難しいかもしれないが、それ以外の部分でできる限りの支援を検討したい。

求人サイトへの掲載については、外国人採用に係るかかり増し経費に対する補助ではなく、職場改善支援に係る補助金の情報発信経費として補助対象とすることが可能。

(3) その他

(委員)

タクシー協会の総会に出席し、色々な取組をされていることを知り、知らないことが多いことに気づかされた。会社同士の連携が進み、協会を越えた取り組みができたり、県だけでなく横の連携ができたりすれば、より良い結果が得られると考える。今後は、部会等を通じて各社の取組事例を共有していただければ、より取組が広がる可能性が高まるため、よろしくお願い申し上げます。